

第3次小山市情報化基本計画【概要】

目的

市民の求める多様な行政サービスに対応し、暮らしやすいまちづくりや地域経済の活性化に向けて取り組みます。今後、一層進む少子高齢化時代に向け、少ない職員でも市民サービスのレベルが保持できるように、最新ICTやデータを活用したデジタル化や業務改革を推進します。また、安全・安心な行政であり続けるため、情報セキュリティの強化や事業継続計画の実効性を確保します。

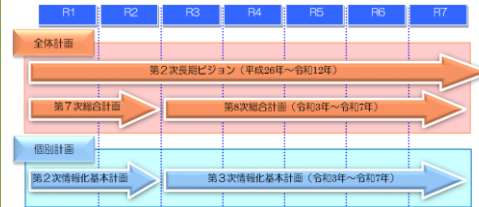
位置付け

第3次情報化基本計画は、小山市長期ビジョンおよび総合計画のICT全般に係る個別計画として位置付けます。また、各部門が策定する個別計画とは、並列関係に位置付け、連動性を確保しながら進捗管理や実績評価などを実施します。



計画期間

本計画の期間は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とし、必要に応じて見直します。



基本方針

ICTとデータの利活用による誰もが豊かで暮らしやすい魅力的なまちの実現

最新ICTとビッグデータなどの官民データを積極的に活用することにより、行政を取り巻くあらゆるサービスをデジタル化し、「誰一人取り残さず」市民の暮らしを豊かで活力あるものにすることを基本方針とします。また、実現にあたり4つの基本目標を設定し、具体的な施策を定義しました。

推進体制

- ▶ 副市長を本部長とする「小山市ICT戦略推進本部」と「ICT戦略推進幹事会」、外部有識者等から構成される「ICT戦略推進委員会」を設置し、進捗管理と提言・助言を受け、組織が一体となって情報化施策を推進します。
- ▶ 各情報化施策をPDCAサイクルにより進捗管理する一方で、OODAループにより個別プロジェクトの推進をします。

基本目標①

誰にでも便利なスマート自治体の実現
～行政パフォーマンス向上～

行政手続きのデジタル化を推進することにより、窓口業務等の利便性向上や行政運営の効率化を図ります。その手段として、マイナンバーの利用拡大やキャッシュレス決済、ネット配信などを活用し、質の高い市民サービスの提供に取り組みます。

【個別施策】

- ▶ 行政手続きのオンライン化（行かない窓口・オンライン申請の実現）
- ▶ スマート窓口の実現（書かない・待たない窓口）
- ▶ SNSによるプッシュ型情報発信
- ▶ デジタルサイネージによる情報発信
- ▶ デジタルツールを活用した長寿社会の実現

基本目標②

持続可能な未来社会の創出
～イノベーション創造～

市が保有する行政情報と民間のビッグデータ等を組み合わせることにより、デジタル社会に向けたデータの積極的な利活用を図ります。また、AIやIoT、5Gなどの民間事業者が持つ技術や知識、ノウハウを最大限活かし、協働による事業の取り組みを行い、交通・農業・教育・防災などの分野における持続可能な社会への貢献をします。

【個別施策】

- ▶ オープンデータの推進
- ▶ モビリティサービス等の促進
- ▶ スマート農業の実現
- ▶ GIGAスクール構想の実現
- ▶ 災害時の情報共有・発信の実現（防災ポータル等）
- ▶ 公衆無線LAN、5G環境の拡充
- ▶ 環境負荷低減の取組み
- ▶ 職員の情報リテラシー向上

基本目標③

効果的かつ効率的なデジタル行政の実現
～行政ワークスタイル改革～

基幹系業務を始めとした庁内行政システムの標準化により、業務改革（BPR）を行い、業務の効率化・適正化を図るとともに、将来の他自治体との共同運用を目指します。また、AIやRPA、テレワークなどの最新ICTを取り入れ、業務の生産性を向上させるとともに職員が働きやすい職場づくりを推進します。

【個別施策】

- ▶ 基幹系システム標準化と共同運用
- ▶ AI、IoTなど最新技術の活用
- ▶ 庁内データ及びビッグデータの活用
- ▶ 情報システム調達の最適化
- ▶ 働き方改革への支援
- ▶ Webアプリを活用した事務効率化
- ▶ 議会におけるICT化の推進

基本目標④

安全安心な情報基盤の整備
～情報インフラ強靱化～

ICTの普及・発展により、利便性が向上する一方、サイバー攻撃や情報漏えいなどの脅威が増大しています。また、それら最新技術を使えない・使いこなせない情報弱者が少なからず存在しています。最先端のICT技術を用いた行政サービスを提供する際には、利便性や効率性の追求だけでなく、情報セキュリティや情報弱者への配慮をした安全安心な情報化を推進します。

【個別施策】

- ▶ 情報インフラに関する業務継続計画（ICT-BCP）策定と運用
- ▶ 市民の誰もが使えるサービス提供（情報弱者への配慮）
- ▶ 情報セキュリティ対策の向上
- ▶ 庁内情報インフラの強化